

持続可能な

社会の実現

〜 広げよう長岡から〜

重点的に取り組む分野

- 環境分野
- 財政・経済分野
- 人間性(心)と教育の分野
- 政治改革の分野

SEKITAKA



せきたか通信 16号

はじめに



おからだ
あこころ
大めい
似合うかなあ...

「変化の時代」と言われる通り、自然現象から社会現象まで物事が目まぐるしく動いています。皆様がいかにお過ごしでしょうか。

さて、高い支持率が続く安倍政権は、原発、経済、安全保障などの分野で次々と大きな決断を下しています。一時的に事態は好転するかもしれませんが、大きな期待はできないと思います。何故ならば、21世紀に必要とされる「競争から共生へ」「戦争から平和へ」「モノの豊かさから心の豊かさへ」といった価値の転換を感じられないからです。

変化は必要ですが、どのように変化するかを良く考えなくては逆効果になることもあるので心配です。

また、卵と鶏どちらが先かという議論に似ていますが、安倍政権は国家や企業といった「組織あつての国民」という考えが強いように感じます。目先の国益や企業利益を過度に重視すると、組織の理論で世の中が動いてしまうので注意が必要だと思

います。

しかしながら、あれをやってもダメ、これをやってもダメといったように、あつちへぶつかり、こつちへぶつかりしながら本当に進むべき道が見えてくるのかもしれないから、今後の情勢に対して「あわてず・あせらず・あきらめず」(アテネ五輪で金メダルを獲得した競泳の柴田選手に授けたコーチの言葉) 粘り強く臨んでいかななくてはならないと思います。

こんな時こそ、時代に翻ろうされずに、どつしりと生きたいものです。

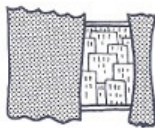
平成24年12月議会

一般質問

① 原発問題について

● 放射性物質の拡散 シミュレーションについて

関たかし 質問要旨



本年10月、原子力規制委員会が福島第一原発事故並みの事故が起こった場合の放射性物質拡散シミュレーションを発表し、柏崎刈羽原発で事故が起こった場合は、栃尾地域までが避難対象区域になると示された。

このシミュレーションは、最悪の原発事故を想定したものとされているが、福島第一原発事故は圧力容器

や格納容器が吹き飛ばすような更に過酷な事故に進行する可能性も十分にあったと考える。危機管理は甘い想定に基づいて行つてはならない。市としても最悪の場合のシミュレーションだと思ふか？

危機管理監 答弁要旨

国として現時点では最悪の想定と見ていると考えている。事故の想定は、重要な部分なので、今後国が出す拡散シミュレーションについては、その結果に加え、事故の想定部分についてもしっかりと国に説明を求めながら内容を把握し、必要な対応を図る。

● 原発再稼働問題について

関たかし 質問要旨

市はこれまで、「避難の心配なく安心して生活ができるように原発は100%安全でなければならぬ」と表明しており、私も賛同する。しかし、経済産業大臣は、「原発の100%の安全はあり得ないので、万が一を想定しなくてはならない」と発言している。

また、原子力規制委員長は、「(避難計画が含まれる) 地域防災計画の策定なくして原発の再稼働は困難だ」と発言しているし、規制委員の一人は「一定の安全性を満たした段階で再稼働を認める」という発言もしている。

安全が100%確保されない状態で再稼働議論が進むことを懸念しているが、現状をどのように認識しているか。

市長 答弁要旨

原発の再稼働については専門的な面から国が検討して、情報を公開することが前提だ。その上で、それを信用するかしないかも含めて、市民が本心に安心できる環境かどうかを市町村がしっかりと確認することが重要。

●長岡市と東京電力との安全協定について

関たかし 質問要旨

市は東電との間で、連絡会や意見交換の場を設置する協定の締結を目指しているが、立地自治体並みの安全協定を結ぶべきではないか。立地自治体並みの安全協定のポイントは2つある。1つは原発に関する計画等の事前了解で、もう一つは立入調査及び適正な措置の要求ができることである。原発への関与が強い立地自治体並みの安全協定を結ぶべきと考えるがどうか。

市長 答弁要旨

2月に東京電力と通報連絡協定を締結した。現在はそれを一歩進める見地から、東京電力に直接意見を言



う機会を設けることなどを盛り込んだ安全協定を結ぶ方針である。立地自治体並みの協定については、まずは今回進めている安全協定をできるだけ早期に締結した上で、それをステップとして、協定の運用成果等を見ながらさらに進めていく。

②震災瓦れきの試験焼却について

関たかし 質問要旨

12月中旬に栃尾で試験焼却を実施する方針が表明されたが、これに納得しない市民もいる。震災瓦れきの焼却について、これまで私は「被災地を助けたいという気持ちには大いに共感するが、これを実現するにはいくつかのハードルがあるので、このハードルを一つ一つクリアして、多くの方ができるだけすっきりした気持ちで瓦れき受け入れに同意できる状況を作らなければならない」と述べてきた。



また、試験焼却については、先の9月議会でも、市民の安全・安心の確保と市民への十分な説明と理解を得ることを前提に執行することを強く求める附帯決議も付されている。この秋に栃尾地域で行われた一連の住民説明会には二つの問題点があった。1つ目は、参加者の質問趣旨に正面から分かりやすく答えていない場面

があったこと。2つ目は、行政の側で一方的とも感じられるような形で発言者の発言を遮る、もしくは発言者の再発言を認めないという場面があったこと。また、行政の一方的判断ともとれるような形で説明会そのものが終了してしまったこともあった。

このことから、喜ばれるような話ではない今回の説明会にはファシリテーター(*)を活用する、それが無理なら主催者がコミュニケーション技術を最大限に発揮することで、参加者の信頼を得ながら進めるべきではなかったか?

副市長 答弁要旨

説明会では、参加者が非常に長く意見を述べることもあった。また、地元の方が「もう会を閉じていい」と言われる場合もあった。会場の雰囲気を感じながら会を進行しており、意見の言い足りない方がおられる場合は職員が会場に残るようにしていた。



ファシリテーターを紹介した説明会

などについては、相互に議論を深めたいので、やり方を研究して、住民理解が深まるように検討を進めたい。数値結果をきちんと公表・説明し、理解を深めていただくために試験焼却を行いたい。

(*)会議の参加者が納得した結果を得られるように司会進行に徹する人

② 平成25年2月臨時議会

反対討論

●震災瓦れきの本焼却について

関たかし 討論要旨

私は、ただいま大変複雑な心境である。

本補正予算には、東日本大震災で発生した瓦れきの処理経費が計上されている。震災瓦れき受け入れに関して、中越地震でお世話になった恩返しをしたいという思いには深く共感する。しかし、瓦れき受け入れに際しては、昨年の3月市議会と9月市議会で決議された「市民の安全・安心の確保と市民への十分な説明と理解」という前提条件を満たさなくてはならなかったはずである。

安全性に関して言えば、昨年の春の時点では、一体どこの瓦れきで、



どの位の汚染度なのかもわからない状況であったが、詳細な部分が明らかになるにつれて、安全性に対し不安を持つ市民は減少していったと感じている。



議会での議論の様子

また、幸か不幸か、先般新潟県が受け入れる瓦れきの総量が大幅に減少し、長岡市は19.5トンの受け入れと発表された。リスクという観点からは、受け入れ総量は大変重要な問題であるが、これが極めて少量になったことは、安全面からは受け入れに向けて状況が整ってきたと感じている。

しかし、前提条件の後段部分である市民への十分な説明と理解、つまり住民対応に関しては大きな問題が残ったと言わざるを得ない。積極的に瓦れきを受け入れるべきという意見も相当数あることは承知しているが、いかなる状況であろうとも、市は住民に誠実な姿勢で対応しなくて

はならなかった。

問題の第1は試験焼却用瓦れきの搬入である。昨年12月19日に市長は突然記者会見を開き、当日中の瓦れき搬入と翌20日の試験焼却を発表したが、その会見前に既に焼却場敷地内に瓦れきを搬入していたのである。「(反対行動による)混乱を避けるためであった」との説明は部分的には理解できるが、望ましいやり方ではなかった。

第2の問題は本焼却についての説明会を開催しなかったことである。今年の1月26日、19.5トンの瓦れきの受け入れが表明された。昨年の秋の栃尾地域での一連の試験焼却説明会や12月議会において、行政当局は「何回でも説明・意見交換に伺います」と述べていたし、「試験焼却後すぐに本焼却ということではない、試験焼却をして、数値を計測し、住民の皆さんに説明をして、意見交換をして、それで最後に本当に本焼却するかどうかを決めます」という説明を繰り返してきた。したがって、この補正予算の提出前に住民説明会を開かなくてはならなかった。しかし、そのような動きがなかったため、私は数人の議員とともに2月1日に行政当局に説明会開催の申し入れを行ったが、説明会が開催されることなく本日を迎えた。

住民の100%の同意は無理だとしても、できるだけ多くの方が、できる

だけ納得した状態で瓦れきを受け入れるために、誠実な、そしてできる限りの努力を行うべきであったので、本議案には賛成できない。

私はここ数年、アオーレ長岡の建設と40万人都市構想の問題で市長に反対してきた。その大きな理由は、物事の進め方、手続の問題であった。今回三たび同趣旨の理由で反対することは大変残念だ。何を決めるかということは重要なことだが、どのように決めるかということとは民主主義にとつて大切なことである。この観点を見過ぎすことは、今後の長岡市政に大きな問題を残すのではないかと懸念している。

討論の後の採決は32対3で可決となり、本焼却が行われました。

3 平成25年9月議会

一般質問

① ミーティング マネジメントについて

② 質の高い会議に必要な要素について

③ 関たかし 質問要旨



価値観や社会情勢の変化が激しい現代社会では、多様な人間が集まっているの合意形成や情報共有、つまり会

議が重要である。また、会議が変わると組織が変わるとも言われており、会議の質を高めることが必要である。会議改善のために必要な要素をどのようにとらえているか？

総務部長 答弁要旨

会議の目的を浸透させること、時間の管理、議論のプロセスが重要である。根深い衝突が生じる会議では、傾聴や感情的にならないことが特に必要である。



② 会議の質を高める

持続的な取り組みについて

● ファシリテーターについて

関たかし 質問要旨

市では、これまでファシリテーターを養成し、導入しやすい会議で活用してきたが、更に活用を広げる必要がある。

総務部長 答弁要旨

これまでの活用事例を全庁に紹介し、活躍の場を広げていく。

関たかし 質問要旨

ファシリテーターが相手の感情を受け止め、うまく扱うためには、自分自身の感情に気付き、コントロールできなくてはならない。傾聴する

には、それを妨げる自分自身の心の声を鎮めなければならない。したがって、自己の内面と向き合う研修を用意する必要がある。

総務部長 答弁要旨

今後は、結論を導くことや合意形成が困難な会議が増えることが予想される。そのような会議には、多様性を認め、感情をコントロールする能力や度量が要求されるので、この部分を意識した研修を行う。

●啓発活動について

関たかし 質問要旨

市は平成21年に「ダラダラ会議をなくすための10ヶ条」を全庁に通知したが、時間管理の側面が強く、単発の取組であった。組織変革という高度な目標に向かって、内容・頻度・周知方法を強化する必要がある。

総務部長 答弁要旨

10ヶ条の効果は表れているので、継続的に取り組む。特に傾聴の姿勢をはじめとした会議に必要な心構えを職員に徹底していく。



長岡市議会では、議員の調査研究活動等に対して一人当たり年間 **720,000円** が支給されています。

※(案)…政治活動や私用等の政務調査活動以外の支出分と明確に分割できないので、最高裁の判例を基にした案分(総額の1/2や1/4)で支出したものと

支出内訳

- 調査研修費…248,541円
市町村議会特別セミナー、ガソリン代(案)、震災瓦れき処理現場視察、放射線測定機購入(共同購入)、越後長岡藤原塾
*セミナー等の内容は関たかしHPにて公開しています。
- 資料費…91,000円
グリーンリポート(環境情報誌)、ワールドレポート(政治経済情報誌)、オルタ(社会情報誌)、食品と暮らしの安全(生活情報誌)、消費者レポート(消費者情報誌)、地球村通信(環境情報誌)、ピコ通信(化学物質情報誌)、てんとう虫情報(農業情報誌)
- 広報広聴費…203,105円
活動報告書印刷費・郵送費(案)、市政懇談会場費
- 情報通信費…27,791円
携帯電話料金(案)
- 事務費…108,557円
議会控室用パソコン、あて名ラベル(案)、データベースソフト(案)、FAXインクリボン(案)、プリンターインク(案)



合計…678,994円

720,000円 - 678,994円 = 41,006円を長岡市に返却

4

平成成24年度 政務調査費

使途報告

本会議での質問形式が変わりました

本会議での質問形式は一括質問・一括答弁方式でしたが、一問一答方式などを質問者(議員)が選択できることになりました。私の知人で以前に傍聴に来られた方々は、「分かりにくい」「面白くない」「もう傍聴し

ない」と言っていました。聞いてる側にとつては全体的に聞きやすく、理解しやすくなつたと思います。ケーブルテレビや市議会ホームページでも生中継や録画中継を見ることができ、ますので、関心のある議員やチームのやり取りを一度ご覧下さい。



お知らせ

▼市政懇談会

【日時】 毎月第3土曜日 午後7:00~9:00
【場所】 神明公民館(長岡市信濃2丁目)
【内容】 自由に意見を交換します。関たかしの市政報告のほか、テーマを設けたり、講師を招いた勉強会になることもあります。どなたでも参加できます。



▼出前報告

市政の出前報告も行っています。お一人でも伺います。

▼バックナンバー

ご希望の方に「せきたか通信」1から15号をお配りします。

発行/【関たかし事務所】

〒940-0098 長岡市信濃2丁目10番43号
TEL. 0258-32-0751
FAX. 0258-32-0756

ケータイから、HPへアクセスできます。



【関たかし】

E-mail sekitaka@mail.mynet.ne.jp

ホームページ

<http://www.sekitaka.net/>

(YAHOOにて「関 貴志」で検索できます)